

第 229 回 役員 会 議 事 録 (要 録)

平成 27. 3. 17 (火) 14:30 ~ 15:43

場 所 : 法人本部棟 5F3 会議室

出席者	浅原, 坂越, 吉田, 茶山, 松ヶ迫 以上役員 5名
欠席者	岡本
オブザーバー	生和, 高橋, 江坂, 富永, 平川, 神谷, 越智

(議事)

1. 平成 27 年度政府予算 (案) から申請が想定される事業の概要と今後の方向性について 別紙 1
(学長提案・説明)

平成 27 年度政府予算 (案) から, 大学として組織的な申請が想定される 8 事業の申請に向けた検討の方向性について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。また, 今後もさらに情報収集を行い, 申請準備を行う予定である旨, 報告があった。

2. 特別顧問の委嘱について ----- 別紙 2
(学長提案・越智次期学長予定者説明)

広島大学特別顧問規則の規定に基づき, 現特別顧問の不破 亨氏及び新規に富山 和彦氏を平成 27 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで特別顧問として委嘱したい旨, 提案, 説明があり, 原案のとおり承認した。

3. 弾力的活用スペースの使用者選定について ----- 別紙 3
(学長提案・松ヶ迫理事 (財務・総務担当) 説明)

弾力的活用スペース使用の申請があったプロジェクト研究チーム (1 チーム) 及び使用施設が極端に狭隘な既存組織等 (2 組織) を使用者として選定することについて提案, 説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

4. 学校教育法等及び国立大学法人法等の改正に伴う規則等の一部改正について ----- 別紙 4
(学長提案・松ヶ迫理事 (財務・総務担当) 説明)

学校教育法等及び国立大学法人法等の改正等に伴う所要の規定整備を行うため, 関係規則の改正等について提案, 説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

5. 学内共同教育研究施設等における教員人事について ----- 別紙 5
(坂越理事 (教育担当), 吉田理事 (研究担当) 提案・説明)

○ 外国語教育研究センターの教員人事 (准教授 1 名, 任期の定めなし) における候補者の選考

について提案・説明があり、審議の結果、人事選考委員会からの選考報告による候補者を准教授として選考し、発令手続を行うことを承認した。

○ 保健管理センターの教員人事（助教2名，任期4年，再任不可）における候補者の選考について提案・説明があり、審議の結果、人事選考委員会からの選考報告による候補者を助教として選考し、発令手続を行うことを承認した。

○ 放射光科学研究センターの教員人事（助教1名，任期5年，再任不可）における候補者の選考について提案・説明があり、審議の結果、人事選考委員会からの選考報告による候補者を助教として選考し、発令手続を行うことを承認した。

○ 放射光科学研究センターの教員ポスト（助教1名，任期5年，再任不可）の措置（退職に伴う継続措置）について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。引き続き、当該教員人事選考の実施について提案・説明があり、審議の結果、人事選考委員会を設置し、選考を開始することを承認した。

6. 広島大学現代インド研究センターについて ----- 別紙6
(吉田理事(研究担当)提案・説明)

平成22年4月に5年間の時限を付して設置した広島大学現代インド研究センターについて、センターの実績評価等を踏まえ、今後も世界的な南アジア地域研究拠点としての強化・発展を目指すため、センターの設置期間の延長及び規則の一部改正について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

7. 広島大学サステナブル・ディベロップメント実践研究センターについて ----- 別紙7
(吉田理事(研究担当)提案・説明)

平成27年3月31日までの存続期間としていた広島大学サステナブル・ディベロップメント実践研究センターについて、テニューア・トラック事業の実施上の課題等を踏まえたセンターの存続期間の延長及び規則の一部改正について、提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

8. 平成26年度広島大学インキュベーション研究拠点等の認定について ----- 別紙8
(学長(研究推進機構長)提案・説明)

広島大学インキュベーション研究拠点等の選定について提案・説明があり、審議の結果、研究推進機構会議から報告のあった7拠点（インキュベーション研究拠点：6拠点，研究拠点（自立ステージ）：1拠点）の選定及び研究拠点代表者交代（1拠点）を承認した。

9. 招へい教授の選考について（更新） ----- 別紙9
(学長提案・説明)

広島大学招へい教授等規則に基づき、医歯薬保健学研究院長から推薦のあった者に招へい教授の称号を引き続き授与することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

10. 独立行政法人産業技術総合研究所との連携・協力に関する協定の締結について ――― 別紙10
(吉田理事(研究担当)提案・説明)

本学と独立行政法人産業技術総合研究所で平成19年7月25日より約7年半の間、締結していた連携・協力に関する協定について、平成27年3月末が有効期限となっているところであるが、バイオマス関連分野にとどまらず様々な分野で連携・協力を推進するため、改めて、連携・協力に関する協定を締結することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(報告)

1. 学内共同教育研究施設等における教員人事について(再任) ―――― 資料1
(青山副理事(研究連携担当)報告)

産学・地域連携センターの教員人事(教授1名)について、人事選考委員会における業績評価を踏まえ、同センター運営会議において審議した結果、再任を認めることとした旨、報告があった。

2. 平成27年度当初予算(案)について ―――― 資料2
(松ヶ迫理事(財務・総務担当)報告)

平成27年度学内予算編成の基本方針に基づいた平成27年度当初予算(案)について、3月20日開催の経営協議会に付議予定である旨、報告があった。

3. 長期借入金償還計画について ―――― 資料3
(松ヶ迫理事(財務・総務担当)報告)

法人化時に承継した「国立大学財務・経営センター債務負担金」及び法人化後の借入金の償還計画について、3月20日開催の経営協議会に付議予定である旨、報告があった。

4. 時間外労働及び休日労働の実績について ―――― 資料4
(松ヶ迫理事(財務・総務担当)報告)

平成26年12月及び平成27年1月における時間外労働及び休日労働の実績について報告があり、引き続き時間外労働等の縮減に努めることとした。

5. 業務方法書について ―――― 資料5
(松ヶ迫理事(財務・総務担当)報告)

2月24日開催の役員会で報告した業務方法書について、前回報告時に対応できていなかった箇所等について、再度検討の上、修正案を作成し、3月20日開催の経営協議会及び3月24日開催の役員会で決定する予定である旨、報告があった。

6. 役員会における継続検討事項について ----- 資料6

担当理事から、次の検討事項について報告があった。

- ・ 「博物館実習」の実施に係る経費について

7. 各室報告 ----- 資料7

各担当理事及び副学長から、各室の課題に関する進捗状況等について報告があった。

以上（資料添付略）